

平成 22 年度第 3 回西駒郷基本構想策定委員会 概要
(平成 22 年 12 月 16 日 10:00~12:00 頃 於 県庁審問あっせん室)

1 資料説明

- (1) 西駒郷基本構想見直しの経過について
(寺沢障害者支援課長)
- (2) 構想の各章における記載内容等について
(第一章：桜井主任自立専門員 第二章、第三章：清水課長補佐兼管理係長)

2 各委員から出された意見等

- ・ 西駒郷を中心とした県の取組については、施策とその効果が経過とともにわかるよう、折れ線グラフ等で可視化できないか。
- ・ 見直し箇所については、一覽で簡単にわかる概要のようなものがあると、理解が容易となるのではないか。
- ・ 工賃アップ5ヶ年計画については、23 年度で終了する予定となっており、県の事業仕分けの対象にもなっているが、障害者の生活の安定と日中活動の場の保障のために必要なので、今後も継続してほしい。
- ・ 構想の中に様々な提言があるが、実行性という問題が残っている。
- ・ 地域生活移行の目標達成には、いろいろな課題があり厳しい部分もあるが、グループホーム等の移行先の開拓や、その情報を利用者に提供するなど、目標達成に向けてこれからも進めていく。
- ・ これから西駒郷から地域生活移行される方は、より多くの支援を要する方が多いので、地域移行を実現させるには様々な関係者の協力が必要であり、県全体の問題として取組んでいく必要がある。
- ・ 県全域における地域生活移行について、その取組の中核を明確にしていく必要がある。その中核は施設側のサービス管理責任者と地域の相談支援センターになると思うが、まだサービス管理責任者の考え方や能力に差があるので、研修等により底上げをしていく必要がある。
- ・ 権利擁護について、成年後見センター（仮称）が今年度は長野市で立ち上がり、さらに来年度は複数の市で立ち上げる方向で調整中と聞いている。
- ・ この基本構想を実現していくためには、西駒郷だけではなく、市町村や社会福祉協議会等のさまざまな協力が必要なので、この西駒郷基本構想に関する情報を共有していく方策が必要である。
- ・ 構想の各取組については、西駒郷だけでなく、県内の各施設に取組んで欲しいメッセージとなっているが、「西駒郷基本構想」という表題だけでは、その旨が伝わらないので工夫をするべき。
- ・ 構想終了後の平成 25 年度以降についても、県内施設の方向付け等が必要なので、構想の中で、構想終了後について触れた方がよい。

3 今後について

今回が最後の委員会となるが、今後は構想の細かな直し等については事務局にご一任いただき、皆様にご報告したうえで、最終決定の運びとさせていただきたい。